

協働のまちづくりシンポジウム ～みんなで始めるまちづくり～

日 時：平成25年5月11日

午後1時30分～

場 所：シアターサウス

オープニング

碧南市の過去から現在までの移り変わりをまとめたスライドを上映

1 会長あいさつ（抜粋）

碧南市では、平成21年度から四日市大学の先生方をお迎えし、「へきなんの協働を考える会」がスタートしました。そのシンポジウムに参加し、岩崎教授の講演を聞いた際に、協働の目的とは、「子や孫の世帯に負担を残さないこと」「地域社会で人と人がつながり生きがいや幸せを感じられること」であると伺いました。私は、講演の中で「市民と行政がお互いを信じ合い、これからも地域社会を守っていくために、我々の生き方が問われている」という話に感動し、碧南市民協働推進会議の議論に参加しました。



今回制定された「協働のまちづくりに関する基本条例」は、皆さんに新たな責任をお願いするものではなく、市民と行政が一緒になって素晴らしい碧南市を作っていくための基本ルールです。これからのまちづくりを一緒に話し合い、考え、私たちの手で変えていく、そんな夢と希望のあふれる、宝がいっぱい詰まった条例です。

本日は、新しい碧南市を皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

2 まちづくり座談会 ～なぜ、今、協働のまちづくりなの？～

市民協働が求められるようになった時代背景や条例制定の経緯について、座談会形式で説明

（パネリスト）四日市大学総合政策学部 教授 岩崎恭典氏、松井真理子氏

碧南市民協働推進会議 会長 杉浦光氏

碧南市民協働推進会議 副会長 中根堅太郎氏、清水ヨシエ氏

～市民協働が求められる時代背景～

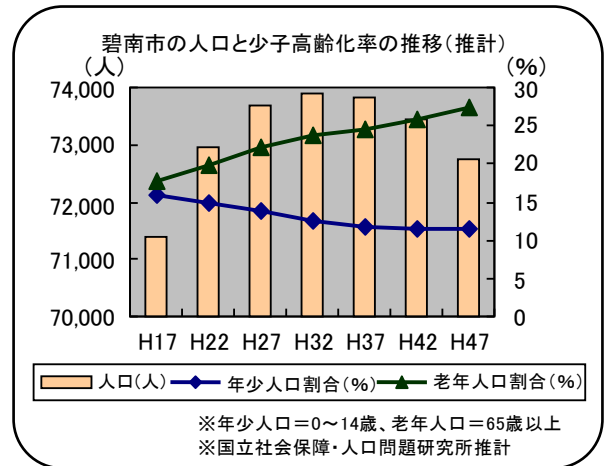
岩崎教授：日本の総人口は、2005年をピークに減り始め、その中でも高齢化はどんどん進んでいます。碧南市も全国の例に漏れず、平成27年頃をピークに徐々に人口が減っていくと予測されています。碧南市の高齢化率は、全国平均と比べるとまだ低い方ですが、それでも2020年には、4人に1人が65歳以上になると予測されています。

日本は、人口が減り、高齢化が進むという、今まで世界中で誰も経験したことのない社会に突入しており、幸か不幸か、私たちは、その局面に立ち会っています。

今まで私たちは、人口が伸びることを前提に様々な仕組みを作り上げてきましたが、これからは、逆に人口が減っていく時の仕組みを考えざるを得ません。

このまま推移すると、2050年には日本の総人口は約9,000万人になると言われています。

2050年は先のこともかもしれませんが、私たちの子どもや孫たちが、社会の中堅から初老にかかる頃です。今の世代の我々としては、将来、高齢化率が35%で人口が9,000万人の日本をちゃんと運営していけるよう、その仕組みの取っ掛かりだけでも作っておく必要があるのではないのでしょうか？



～基本条例制定までの経緯～

岩崎教授：碧南市がまだ余力があるうちに、もう一度、市と市民の関係、市民同士の関係を見直していこうということで、公募を含む市民24人と、これからの碧南市を担う若手の市の職員11人で組織する「へきなんの協働を考える会」が、平成21年度にスタートしました。ここでの議論は、提言書という形でまとめられ、市に提出されました。これを受けて、このシンポジウムの主催である、「碧南市民協働推進会議」が平成23年度にスタートし、新たに市民と市職員で組織した35名の委員が、「協働のルールづくり」に向けて会議を重ねてきました。その結果が、今回制定された条例であり、今日は、条例ができたことで「碧南はこう変わる、変えられる」ということをご報告します。

～「協働」とは何か？～

松井教授：「協働＝協力して働く」という言葉は、今ではそれほど説明の必要も無いぐらい広がっています。

一番のポイントは、色々な人が協力して働くことによって、それぞれの単独の力ではできなかったことができるようになるということです。今回の取組も、市民が大勢参加し、行政のスタッフと一緒に作り上げてきたことで、行政の人だけでは出てこないようなアイデアが形になりました。

市民がまちづくりに係わることには、大きな意味があります。最近では、震災発生も懸念されていますが、例えば、大規模災害のように自らの生活に係わる問題は、市民も当事者としてそれを感じることができます。

行政の対応が間に合わない場合、目の前の多くの問題に対して、真っ先に動くことができるのが市民です。市民が自発的に動くと、その周りには、仲間がどんどんできてきま

す。行政だけではできないことを、市民が率先して動くようになることで、おそらく碧南市の市民力は今よりも2倍、3倍と広がっていきます。こうした市民力と行政が持っている情報力、組織力、資金力とが合わされば、いままでできなかったこともできるようになります。今後、どんなことができるようになるかが、非常に楽しみです。

「協働」は、そうした可能性を秘めた、これから未来へ開かれた言葉だと言えます。

岩崎教授：言葉の定義はあるにせよ、協働の意義は、市民の皆さん、あるいは市民と行政が、共通の目的のために対等な立場でつながることだと思います。

～へきなんの協働を考える会について～

中根副会長：へきなんの協働を考える会は、岩崎先生の「皆さんが行政や地域と関わる際、どんな時に壁を感じますか？」という問い掛けから始まりました。こうした会議に参加するのが初めてで、「壁って何のことだ？」という違和感から入った記憶があります。例えば、町内会長や消防団のなり手がなくて困っている、市民と行政の意識のズレなどといった、地域や碧南市が抱える問題について多くの議論がされました。どうしたら、問題を解決できるかということ議論し、最終的に6項目にまとめて市長に提言しました。その提言の中で、碧南市での協働を推進するために、まずは「協働のしくみルールの明確化」が最も重要なことだということで、現在の碧南市民協働推進会議が始まったのだと理解しています。

- 1 協働のしくみルールの明確化
- 2 人を育てるしくみ
- 3 市民の関心参加を高めるしくみ
- 4 市民が評価に参加するしくみ
- 5 ハコモノを市民全体で使い切るしくみ
- 6 地域の課題を住民自らが考え解決するしくみ

『へきなんらしい協働のあり方』
提言書提言項目

～碧南市民協働推進会議に参加して～

杉浦会長：初めは何をどのように議論して良いかも分からず、条例なんてできるのかと不安も一杯でしたが、毎回、皆で集まって真剣に議論する中で、少しずつお互いを理解するようになって、先が見えるようになっていきました。

それまでも、市の職員とカウンター越しに話をすることはありましたが、同じテーブルで対等に議論する機会など無く、特に若い職員と議論することは、自分にとって新鮮な経験でした。会議の中で、「こんな碧南市にしたい」と目を輝かせて碧南市の未来について語る姿に、若い人はこんなことを考えているのだと感動しました。

若い人がこんなに碧南市を思っているのに、自分が何もしないわけにはいかないという思いで議論をしてきたので、2年間はあっという間に楽しく過ぎました。この条例が制定されたことで、地域でもそうした議論ができるようになれば良いと思います。

清水副会長：へきなんの協働を考える会のシンポジウムに参加したことが、「協働」を知ったきっかけです。過去にPTAや青少年育成推進委員などを経験しましたが、いつも受身で市の職員に“おんぶに抱っこ”でやっていました。

シンポジウムを聞いて、「私でも碧南市の役に立てるのかな?」「一人では無理だけど皆でなら碧南市を良くしていけるのかな?」という思いを持ち、公募委員として市民協働推進会議に参加しました。

私は市外から嫁いできましたが、碧南市は本当に恵まれた市だと感じています。子どもや孫たちにも、碧南市に住んでいて本当に良かったと思ってもらえるようなまちにしたいと思っています。

～今後のまちづくりに向けて～

中根副会長：この後、条例の内容を皆さんにご報告しますが、今日のシンポジウムだけで内容を全て納得していただくのは難しいと思います。そこで、自分の地区に帰って、「これからまちづくりを一緒に進めていこうよ」と、一生懸命条例の内容を話して回ることが、私たち市民協働推進会議の委員の責務だと考えています。



10年後に振り返った時に、「あの時の条例はこういうことだったんだ」となれば良いと思います。

杉浦会長：私は日進地区に住んでいます。地区の中で一歩踏み出して、地域の人と話し合い、分かりあって、自分のできることから楽しく議論し、行動していきたいと思っています。

清水副会長：まず隣近所と仲良くなって、“お節介なおばさん”になりたいと思っています。自分の住んでいるまちを、自分たちの力で盛り上げたいということが私の夢です。

岩崎先生：できること、身近なところから認識を広げていって、話し合うことが重要です。それが“協働のキッカケ”であり、今回の条例がそうした皆さんの活動を後押しするものだと思います。ただし、条例制定は、あくまできっかけで、実際に動いていただくのは市民の皆さんです。それを支援していくのが行政の役割になるのだと思います。

今日の報告会では、協働の具体例についてもご説明します。一つでも二つでも心に留めていただき、お帰りいただいた後で、再度内容をご確認いただきたいと思っています。

この条例は、今後人口が減って高齢化が進む日本、そして碧南市の、今後の指針になって欲しいという願いを込めて作られた条例です。皆さんには今後、より活発に活動していただきたいということをお願いして、座談会を閉じさせていただきます。

3 報告会 ～協働のまちづくりってなに?～

市民協働推進会議委員が、具体例を交えて条例の内容を説明

(1) 協働のまちづくりってなに?

～協働の時代背景～

昔の碧南市では、ご近所付き合いが盛んで、道路やドブの清掃、近所の留守宅の見回りや火

の用心といった地域の共同作業は、住民総出で行っていました。男性は、17～18歳になれば地元の消防団に入ることを憧れたものです。高度経済成長の間に碧南市も裕福になり、市民の要望に十分応えてくれました。

現在、碧南市は、経済的には全国のトップクラスではなくなりました。商店街の減少、町内会加入者の減少などにより、地域の力は弱まっています。少子高齢化が進む中、定年年齢の延長化が進み、地域の中で動ける人も少なくなっています。町内会長だけでなく、地区の部長や班長、消防団員や神社係、お寺の役といった地域の役割を受ける人も減っています。



私たちは、人も金も減っていく中で、未来の碧南市を見据えた活動をしていかなければいけません。市民同士の話し合いの中で、今後進むべき道を考えていく際に、今回制定された「協働のまちづくりに関する基本条例」が役立つのだと思います。

～協働を進めるための基本ルール：自助・共助・公助～

地域の協力が減ってきたことは、生活していく上で不安に感じます。

近年では、震災も多発しています。周りを海や川で囲まれ、津波や風水害の危険と常に隣り合わせにある碧南市では、緊急時には、行政も思ったように行動ができなくなるでしょう。

災害時の被害を最小限に抑えるためには、行政などが発信する情報を、日頃から家族や地域で共有し、非常時にどう行動するのかを協働で検討しておくことが必要です。

協働とは、共通の目的を達成するために、市民と市民、市民と行政がつながりあい、果たすべき役割や責任を認識し、協力して「まちづくり」を行うことです。これを進めるためには、「自助・共助・公助」という考え方が重要です。

身近な課題を自分・家族の力で話し合い解決する「自助」。個人だけで解決することが困難な場合は、隣近所や地区で話し合い解決する「共助」。そして地区だけで解決できないことを行政に話し合い解決する「公助」のバランスが大切です。



近年、自助、共助の部分が減り、公助のウエイトが大きくなっているのが現状です。様々な要因があると思いますが、地域の“絆”が薄れて、すぐに公助に頼るようになってしまったことも大きな要因の一つではないでしょうか。地域の絆をもう一度強めるには、まずは家の外へ出て、色々な人と話をしたり、身近な空気に触れたりすることが大切です。

条例第1条では、「市民と行政がそれぞれの役割と責務を果たし、地域で人と人がつながる

ことにより、生きがいや幸せを感じることでできる社会を実現することを目的とする」とあります。外へ出て、隣近所の人とコミュニケーションを図ることで、地域に顔見知りの人ができ、「共助」のきっかけにつながるのではないのでしょうか？

～市民と行政の協働：市政への市民参加～

この条例には、受身ではなく、皆さんにより積極的に市政や地域に関心を持って欲しいという思いが込められています。

協働を進める上で最も大切な心構えは、「お互いの立場を尊重し一緒に考えること」です。自分たちでできることは自分たちで解決することを前提に、未来の碧南市をより良くしたいという気持ちを共有し、建設的に話し合うことが必要です。

例えば、行政が何らかの計画を策定する際、行政側だけで考えては、市民意識とズレがあり、本当に必要なことが抜け落ち、本来の課題解決からかけ離れてしまうことがあります。一方、市民側の意見だけでは、市全体としての方向性から外れてしまうことや、利己的な意見ばかり出されて、結果として時間や経費を余計に費やすことにもつながります。

将来に渡って、持続的な市政運営を行うには、市民と行政それぞれが、お互いの立場を理解し尊重することから始まります。

～市民と行政の協働：元気ッス！へきなん市民会議の場合～

「元気ッス！へきなん市民会議」は、この市民まつりを盛り上げるため、市民と職員の垣根を取り払い、一丸となって取り組んでいます。最近では、会議に参加するメンバーのつながりも深まり、行政主導で始まったイベントも市民が主体となることで一段と進化しています。

共通の目的に向かって皆で一緒に考えていくことは、市民と市民、市民と行政の信頼関係を築くことにつながります。お互いの信頼関係がなければ、合意形成するまでに時間ばかりが掛かってしまいますが、お互いが“頼りになる存在”であれば、支えあい、より効果的な市政運営にもつながるのではないのでしょうか。

～市民と行政の協働を進めるために～

市民と行政が、今以上に歩み寄って信頼関係を築き、一緒にまちづくりを進めるために大切なことが3つあります。

1つ目は、市民と行政とがお互いのことをもっと知り、コミュニケーションを深めることです。コミュニケーションを深め、地域の情報を共有することで、地域の悩みを市民と行政の共通の課題として捉えることができます。

2つ目は、行政が様々な情報を提供し、行政の仕事を分かりやすく説明することです。同時に、その仕事について市民から公正公平な評価を受けることも必要です。行政が何のためにその仕事をしているのかが理解できれば、お互いの信頼関係を築くきっかけになります。

3つ目は、市民が思いを行政に伝える場を積極的に作ることです。自分の思いが市政に反映されれば、自分もまちづくりの担い手の一員であると自覚できます。多くの市民から幅広い意

見が集まれば、もっと面白いことができるかもしれません。

私たちの碧南市のために、みんなで知恵を出し合う工夫が必要です。

～市民参加の心構え～

「行政に思いを伝える」と言っても、無責任に自分勝手な意見を言っていては、まちづくりは進みません。

最近では、パブリックコメントや市民参加の会議など、政策に関わる市民の意見集約も行われるようになってきました。また、市長への手紙や地区ミーティングなど、市民の声を届ける機会も増えています。

しかし、市の主催する会議では、偏った年齢層や性別、利害関係者のみで委員が構成されている会議も存在しています。また、同じ委員が何年も継続しているケースや前向きな意見も出ないまま形式的に開催している会議も見受けられます。

開催時間の制約や新たに参加する市民が無いといった問題点もありますが、行政側には、新たな参加者を掘り起こすなど、積極的に多くの市民に意見を求める姿勢が必要です。

一方、会議に参加する市民も、「何のための会議なのか」ということを常に意識し、市民の代表者としての責任を果たす必要があります。

～まとめ：協働のまちづくりに向けて～

最近では、“無縁社会”などと言われ、隣近所や地域に関わりを持たない人も増えているようですが、「自分の住むまちをより良くしたい」という気持ちは、誰もが持っています。動き出すことが、「ちょっと恥ずかしい」という人もいないのではないのでしょうか？

行政に意見を言うことだけが、市民参加では決してありません。道に落ちているゴミを拾う

ことや困った人にちょっと手を貸すことなど、「無理をせず、自分のできる範囲でやってみる」だけで、静かな善意と協働の和を広げるのには十分です。

人は、希望を持ちつづけることがとても大切です。孤立した社会では、豊かな人間関係も築けず、社会全体が衰えていってしまいます。そうならないためにも、それぞれがお互いの立場で認め合い、自分の身近なことに興味を持つことが市民参加への第一歩であると言えます。

(2) 市民公益活動とは？

～市民公益活動とは？～

市民公益活動は、条例2条第6項に、「まちづくりのうち、市民が自らの意思に基づいて、継続的に行う社会的な利益の増進を図ることを目的とする活動をいう」と規定されており、条例第18条には、市民公益活動の促進のために、市民と行政のそれぞれが果たす役割などを



規定しています。

具体的には、地域で行われている清掃活動や花いっぱい運動、おやじの会や消防団などの団体活動、交通安全指導員、登下校時の児童の見守りといったボランティア活動などが挙げられます。これらのように、地域のために自主的に行われる活動を通じて、親から子、子から孫へと、地域への愛着や文化を伝えることは、将来のまちづくりに欠かせません。

～市民公益活動の具体例①：西端地区防犯パトロール隊～

西端地区では、平成17年に町内会長OBが中心となって、防犯パトロール隊を設置し、現在16団体255名が、防犯や環境浄化、子どもの保護などを目的に、徒歩や青色パトロールカーによる地区のパトロール行っています。

結果として、市内の他地区と比べて犯罪数が少なく、交番と連携も強くなりました。パトロールカーの維持に係る資金繰りや若い世代の参加が少ないといった課題もありますが、活動の層が広がれば、世代間での交流も可能となり地区の活性化につながるはずです。

この活動の良い点は、会員が好きなきに好きな場所で活動すれば良いということです。

“運動不足解消のため”に始めたウォーキングも、地域貢献につなげることができます。

「ボランティア」「地域貢献」と言うと敷居の高いものと捉えがちですが、「できるひとが・できるときに・できるところで」というスローガンを掲げて活動しています。

「人のため」「地域のため」と難しく考えずに、まずは身近な“できること”からはじめてみてはいかがでしょうか？

～市民公益活動の具体例②：男の料理教室～

大浜公民館では、5年ほど前から毎月一回、「男の料理教室」を開催しているグループがあります。町内の総代を一緒に務めたメンバーの中に料理の資格を持った人がいたことから、初めは7～8人で始めた活動ですが、その後、口コミで広がり、今では20人程が参加しています。参加者はその都度まちまちですが、ワイワイガヤガヤと楽しくやっているそうです。



このような場で、地域の色々な話をするだけでも、地域の課題の発見につながります。

隣りの高浜市にも、こうした活動をしているグループがありますが、そこでは、作った料理を、高齢者施設に提供する活動を行っています。これは、趣味の活動でも、取り組み方しだいで、市民公益活動になるという良い一例です。

「一人では、どうして良いか分からない」という人や「どこに相談したら良いか分からない」という人でも、公民館や地区などに相談して、仲間を増やすことができるようになると良いと思います。

～まとめ：市民公益活動の促進～

条例第18条第2項では、市民公益活動を促進するための行政の施策として5項目が規定されています。また第19条には、市民の自発的意思や自立性を損なわない範囲での財政支援、第20条には、市民に市政への参入機会について規定されています。

市民公益活動とは、地域の課題を解決するために、市民が自主的に行う活動であり、難しく考える必要はありません。現在活動をしている人は、それを継続・発展させれば良く、これから始めようとする人は、自分の“できること”から始めれば良いのです。

市民公益活動が活発に行われることによって、行政サービスだけでは解決できない地域の課題に対応することができます。皆で協力して市民公益活動を始めて、地域社会の新たな担い手になりましょう。

【条例第18条(市民公益活動の促進)】
(第2項)
行政は、市民公益活動を促進するため、次に掲げる施策を行うものとする。
(1) 情報を収集及び提供する施策
(2) 学習及び体験機会を提供する施策
(3) 活動場所を提供する施策
(4) 人材を育成する施策
(5) 市民相互の協働を促進する施策
(6) 前各号に掲げるもののほか、市民公益活動の促進に必要と認める施策

(3) 地域の現状と未来に向けて

～地域のあるべき未来に向けて～

今回の条例制定にいたる背景には、地方分権が進む中で、行政運営にも市民の一体となった取組が求められるようになってきたことがあります。私たち市民も、もっと市政へ関心を持つことが大事であり、行政は、市民参加を促し、住民力を引き出す土壌づくりが必要です。

私たち一人ひとりが、自分たちの住むまちの安心・安全や楽しく生きがいのある暮らしを得るために、自ら考え、行動するといった市民の主体的観点から、今回の条例が制定されました。

町内会長を務めていた頃、市政情報の伝達が町内会の主な役割の一つでした。行政の依頼を受け、施策やサービスに対しては、何ら疑いもなくそれを受けてきました。しかし、それだけでは地域の特色を生かしたまちづくりはできません。町内会だけでなく、各種の地域団体においても、この条例の趣旨、理念を理解していただき、これまでの活動が、真に公共性の高く、幅広く住民に支持される活動であるかを再検討していただきたいと思います。

地域の自治について、“これが絶対”というものはありません。地域の様々な課題を発見、解決していくために、今のままの仕組みで良いのか、強い意志を持って新たな仕組みを作るのかということは、今後、私たち市民の手に委ねられています。

～町内会の実情～

地区によって事情も違い、人によって感じ方は異なりますが、町内会長の仕事は「忙しすぎる」と感じます。防災訓練や盆踊り、敬老会、祭りなど、町内会が主催または中心となるイベントが多すぎて、目先のことをこなすのに精一杯です。

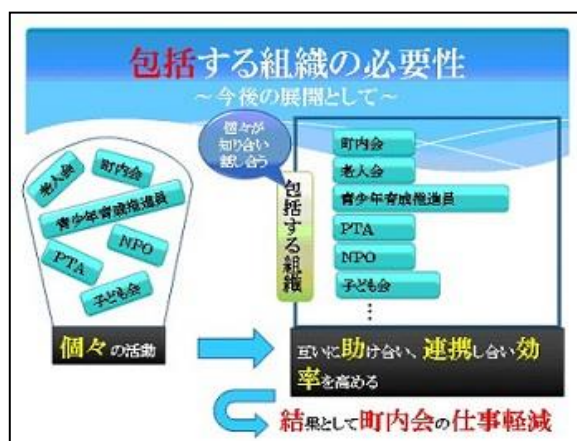
これでは、とても地域の将来のことなど考える余裕はありません。また、新たなことを考えると仕事が増えてしまうため、あまり考えようともしませんでした。

例えば、盆踊りで言えば、7月の初めに実行委員会を立ち上げ、商店街や子ども会、老人クラブなど、関係団体と役割、スケジュールの調整を行います。直前になると、公民館で連日の踊り練習、前日には会社を休んでの会場設営、本番終了の翌日にも会社を休んでの後片付と、終わった後は、正直ホッとしたのを今でも鮮明に覚えています。

町内会長時代、もしも時間に余裕があれば、考えないようにしていた地域の将来のことも考えられたかもしれません。住民主体の地域自治を勧めるためには、まずは、町内会長の仕事を軽減する必要があるのではないのでしょうか？

～地域まちづくり組織～

地域には、様々な活動をしている団体がたくさんあります。どの活動も地域と密着しており、必要な活動だと思います。ただ、残念なことは、それぞれの団体が個々に活動していることです。今後、まちづくりを進める上で特に重要なことは、互いに連携し合い、地域全体の効率を高めていくことです。そのためには、地域の人たちが知り合い、話し合うことができる、地域を包括する組織の設置が必要です。



もしも、そうした組織が実現できれば、特定の個人、団体に負担が偏らないように、話し合いができ、結果として、地域の将来に目を向けることができます。

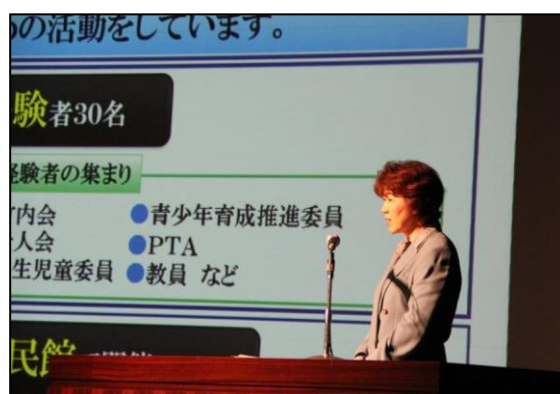
今回の条例では、地域に一つ、地域を包括する組織として「地域まちづくり組織」を設置できると書かれています。地域の各団体・組織の連携が進むにつれて、地域の本来あるべき姿、地域課題の解決方法を皆で一緒に考えていくことができます。

行政も、そのような取組に対して全面的にバックアップすると言っています。一日も早い取組が重要ではないのでしょうか？

～モデル地区の取組：日進みらいの会～

日進地区では、既にモデル地区としての取組が始まっています。

「日進みらいの会」という名称で、町内会長やPTA、民生児童委員など、様々な経験をもった住民30名が、日進地区の将来を考え、住んで良かったと喜んでもらえるまちづくりを目指し活動しています。地域の各団体の横の連携を強化し、



日進地区を包括する組織を作ることが目標ですが、現在は各団体の活動の下支えをしながら、趣旨を説明し、仲間を増やす活動をしています。町内会を始めとする各団体の活動に協力しながら、個々の団体の負担軽減を図りたいと考えています。

現在は、夢のある理想的な日進地区を描く“ロードマップ部会”と、その夢を実現させる方法を考える“マネジメント部会”、活動の輪を広げるための“PR部会”に分かれて活動しています。将来は、防災、防犯、子育て支援など、あらゆる分野での活動を目指しています。

ロードマップ部会では、理想の日進像に向けて手始めに「防犯・防災」「環境・美化」「子育て支援」「高齢者支援」の4つの分野について、それぞれキーワードを定め、実態把握などの短期的な取組から、中・長期的な展望を話し合っています。

マネジメント部会は、ロードマップ部会が描いた理想の日進地区を「どう実現するか？」について、“担い手”“組織”“活動拠点”“資金面”の4つの視点から話し合いを行っています。

昨年11月には、財源確保策として古紙の回収を行い、その資金を活用し、子育て支援の一環として餅つき体験を実施するなど、具体的な活動も始めています。

PR部会は、活動を住民にPRし、「いかに仲間を広げるか？」について話し合っています。“にしん通信”を発行し、日進地区へ全戸配布したり、回覧をしたりしてPRに努め、「皆で未来の日進を良くしよう」と呼びかけています。

刈谷市小垣江地区や高浜南部まちづくり協議会、三重県名張市へ視察に行きましたが、既に近隣では普通にこのような組織が存在していますが、実際に碧南市においてこのような動きが始まったことは大きな一歩です。

今は「私たちにもできる！」という思いで取り組んでいます。

4 アドバイザーまとめ

小林教授：長時間に渡り聞いていただきましたが、いかがでしたでしょうか？

行政が主催するシンポジウムというと、非常にそつがなく、しっかり説明もされる。でも、立て板に水を流すようで心に残らないということがありがちです。

今日のシンポジウムは、随分毛色が違いました。フライパンを持って登場する人や台詞に詰まってしまう人など、見ていてハラハラ、ドキドキさせられる、手作り感満載のシンポジウムだったと思います。その一方で、「楽しそうだな」「自分たちのアイデアをどんどん出して、やりたいようにやっているな」ということも感じたかと思います。

これこそが“協働の成果”ではないでしょうか。今日のシンポジウムは、碧南市と碧南市民協働推進会議が共同開催したのですが、市民と市の職員の委員皆でアイデアを出



し合い、「こうしたら面白いんじゃないか？」と皆で考えて作ってきました。

今回制定された条例は、まちの役に立ちたいという皆さんの思いを大切にしながら、誰もが気兼ねなく、気軽にまちづくりに参加できる仕組みを作った条例です。

市民にも色々な立場の人がいます、市の職員もいます。様々な立場、思いがあり、時にはそれがぶつかり合うかもしれません。本音をぶつけ合って、立場や考え方が違う人の意見を互いに尊重し、壁を突き破っていくと、そこにまた楽しさが見えてきます。

今日のシンポジウムの中に、「これからの碧南市のまちづくりは、どうあるべきか？」ということの答えがあったように思います。「できるひとが、できるときに、できることから」「まちのために何かやってみよう」という思いを大切に、仲間を集めて、取り組んでみてはいかがでしょうか？

市役所も情報提供してくれたり、あるいは学習・体験機会を提供してくれたり、あるいは活動場所を提供してくれるかもしれません。

是非、皆さん自身の思いを大切に、「こんなことできないだろうか？」ということ、勇気を持って出していくことで、より良い碧南のまちがつけられるのではないかと考えています。

良い条例ができました。是非条例を市民の皆さんで有効活用して、これからもっと素晴らしい碧南市を作っていくてください。

5 市長講評

禰亘田市長：今日は、シンポジウムにお越しいただきありがとうございました。

協働の取組は、5年前に市政のテーマに掲げ、今回、委員の皆さんの力を借りて条例が制定されたことに大変感謝しています。

若い市の職員が委員に加わっているところが、この市民協働推進会議の特徴と言えます。市民の皆さんだけでは、どうしても財源的、法律的な裏付けを見落としがちです。市の職員が加わることで、そうした面をカバーしながら、良い条例にまとめていただくことができました。

市民協働という点では、既に町内会を始め、PTAや子ども会、防犯パトロールなどと活動していただいておりますが、条例が制定されたことで、その位置付けが明確になりました。行政の役割として、財政支援ということもありましたが、現状を見ると新たにそれほど多くの財源を充てられるわけではありません。今ある財源の中で、それを上手く工夫していただきたいと思います。

日進地区では、モデル的な取組も始まっていますが、地域の色々な団体が、それぞれで活動しては重複する部分も出てきます。地域の組織が連携しながら、できるだけ効



率良く、皆さんが動きやすいような仕組みを作っていただければと思います。

地域の今後の方向性としては、各小学校区単位で一つ、地域をコーディネートする組織があれば、より良い地域づくりを皆さんで考えていただけると考えています。

今年度からは、全ての公民館に正規職員を配置し、皆さんの取組のお手伝いができる体制を整えています。地域での取組が、よりスムーズに進むよう、市としても支援していきたいと思います。また、ボランティアサポートプラザを、NPO法人に委託し、専門スタッフによる、人材のマッチングや補助金申請の支援を行っています。今後、福祉センターができた際には、その中にボランティア支援機能も集約します。皆さんも是非ご活用ください。

今回の条例、シンポジウムを見て、皆さんでしっかり話し合えば良い知恵が出てくるものだと感じました。

今後も、和気藹々と楽しく協働を進めていただきたいと思います。

6 委員紹介

アドバイザー、委員が登壇

7 閉会

「こんな碧南になったらいいね！」というタイトルで、委員一人ひとりのメッセージを乗せたスライドを上映して閉会

